

広げよう 地域に根ざした思いやり

”私たち民生委員児童委員の
あい言葉“です



民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。

民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。



【こんなとき民生委員児童委員へ】

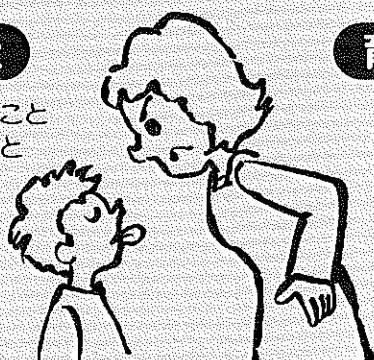
在宅生活に関すること



- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること（ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど）
- 施設利用に関すること（デイサービス、ショートステイなど）
- 介護保険制度に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

○心身の疾病や障害に関する相談等